

令和6年12月第3回市長定例記者会見

- ·日時 令和6年12月16日(月) 午後1時
- •場所 市役所本庁舎記者会見室
- 1 渋川市と包括連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社から 子育て事業の原資として寄附金を贈呈していただきます(資料1)
- 2 児童・生徒を対象としたデマンドタクシー「こどもデマンド渋川」の 実証運行を開始します(資料2)
- 3 SUNおのがみと小野上農林漁業体験施設の譲渡先法人を再募集します(資料3)
- 4 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館で「渋女美術展」が開催されます(資料4)

その他資料提供

・令和6年度有害鳥獣対策事業における捕獲状況をお知らせします(資料5)

〇次回開催予定

日時:令和6年12月23日(月) 午後1時~ 場所:渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件名	場 所	所管
	9:30	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
2月16日(月)		明治安田生命寄附目録贈呈式 市長定例記者会見	市役所本庁舎市役所本庁舎	政策戦略課 広報室
	9:30	渋川広域消防署西分署新庁舎開署式・救急車両配車式	消防署西分署新庁舎	広域組合
2月17日(火)	16:00	平和推進啓発作文・ポスターコンクール表彰式及び平和講 演会	市役所本庁舎	市民協働推進課
	17:30	渋川空友館 世界大会等結果報告	市役所本庁舎	スポーツ課
12月18日(水)	13:30 14:30 15:00	企業版ふるさと納税寄附企業への感謝状贈呈 令和6年度渋川市公民館活動功労者表彰式 青色防犯パトロール車防犯パトロール出発式 地域の命を守る体制づくり委員会報告会 渋川市白井宿ふるさと物産館地場産品直売所利用組合意 見交換会	(株)エコ計画群馬エコスペース 金島公民館 渋川警察署 市役所本庁舎 桑野屋	広報室 中央公民館 危機管理室 危機管理室 農政課
		長寿者顕彰 令和6年度第2回渋川市内部統制推進·評価会議	市内市役所本庁舎	高齢者安心課 総務課
12月19日(木)	14:00	広域組合令和7年度当初予算管理者·副管理者査定	広域組合	広域組合
12月20日(金)	14:00	IKAHO HOUSE 166 オープニングセレモニー	IKAHO HOUSE 166(旧 市川旅館)	政策戦略課
12月21日(土)		V		
12月22日(日)			*	
	9:00	庁譲	市役所本庁舎	政策戦略課
12月23日(月)		令和6年度ふるさと渋川学生奨励金授与式 市長定例記者会見	市役所本庁舎市役所本庁舎	教育総務課 広報室

渋川市と包括連携協定を締結している 明治安田生命保険相互会社から 子育て事業の原資として寄附金を贈呈していただきます

明治安田生命保険相互会社から、子育て支援事業の原資として、寄附金を贈呈していただきます。

1 概 要

明治安田生命保険相互会社は、生命保険本来の相互扶助の精神に基づき、地域社会の多様なニーズに応えるため、顧客や地域住民の健康づくりをサポートすることに加えて、地域に根ざした様々な取り組みの実践を通じて、地域社会が抱える課題を解決していくことを目指しており、地方自治体との密接な連携を進めています。

この中で、各種取り組みの一助となるよう、同社従業員による募金と会社拠出金による寄附で構成する「私の地元応援募金」を行っており、かねてより連携を行っている渋川市が寄附先として選定されたものです。

2 贈呈式

- (1)日 時 令和6年12月16日(月) 午後1時から
- (2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室
- (3) 出席者 明治安田生命保険相互会社 群馬支社 北群馬営業所長 辻 恭子 氏 北群馬営業所 朝倉 真里 氏
- 3 寄附金額 83万2,700円

4 寄附金の用途

いただいた寄附金は、同社と協議のうえ、本市の子育て支援関連事業のために活用させていただきます。

参考

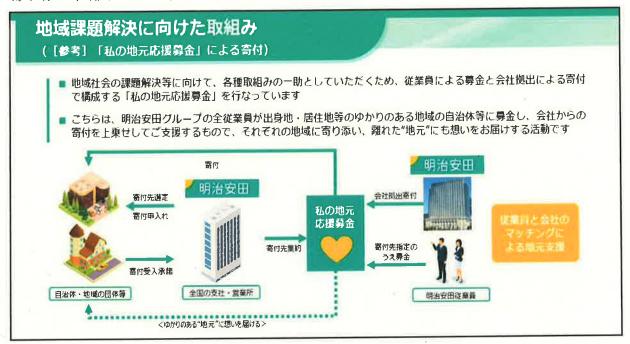
1 明治安田生命保険相互会社との包括連携協定

渋川市と明治安田生命保険相互会社は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、令和2年8月21日に包括連携協定を締結しました。

同社とは主に、健康増進や福祉サービスの向上に関する分野で連携しています。令和5年度には、電話音声明瞭器「サウンドアーチ」の寄贈や市主催の健康イベントでの血管年齢測定を実施していただきました。また、同年に開始していただいた、同社営業職員による顧客宅訪問時の市の福祉3分野(健康増進、子育て、介護・認知症)に関する行政サービス提供は、現在も継続して実施していただいています。

2 明治安田「私の地元応援募金」について

この募金は、明治安田グループの全従業員が出身地・居住地等のゆかりのある地域の自治体等に募金し、会社から寄附を上乗せして支援するもので、それぞれの地域に寄り添い、離れた"地元"にも想いを届ける活動です。



3 これまでの同社から渋川市への寄附額

- · 令和 2 年 9 月 = 41 万6,800 円
- · 令和 3 年 2 月 = 20 万円
- 令和3年9月=52万8,000円
- · 令和 4 年 9 月 = 52 万 2,000 円
- 令和5年9月=72万1,000円

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史(内線2410) 担当:政策戦略課(電話0279-25-8419)

> 課長 小野 篤史 (内線2420) 未来戦略係長 齋藤 大輔 (内線2423)

児童・生徒を対象としたデマンドタクシー 「こどもデマンド渋川」の実証運行を開始します

GunMaaSアプリを活用し、児童生徒の塾や習い事、学童等における家族の送迎負担を軽減するとともに、教育機会の創出につながることを目的として、群馬県が渋川市及び関係事業者と連携して、デマンドタクシーサービス「こどもデマンド渋川」の実証運行を行います。

1 概 要

「こどもデマンド渋川」は、塾や習い事、放課後児童クラブへの移動など、子ども の移動の課題を解決するためのサービスで、群馬県が渋川市及び関係事業者と連携し て実施するものです。

子どもの送迎に伴う家族の負担を軽減するほか、教育機会の創出につなげることを 目的に、タクシーを利用したデマンドサービスとして、令和6年3月に実証を行った サービスについて、サービスやシステム内容を一部変更して実証運行します。

- **2 運行期間** 令和6年12月18日(水)~令和7年3月31日(月)(予定) ※12月28日(土)~1月5日(日)は運休
- 3 **運行日時** 平日の午後 4 時~11時 ※祝休日は運休
- **4 利用対象** 群馬県に在住の18歳未満の人 ※年度内に18歳になった人も利用できます
- 5 運行エリア 渋川市内全域+ALSOKぐんまアイスアリーナ(前橋市) ※ただし、乗車場所、降車場所ともに渋川市内もしくはALSOKぐんまアイスアリーナに限ります
- 6 運賃1 回券=500円
30日券=8,000円
※GunMaaSアプリから運賃チケットの事前購入が必要です

7 令和5年度からの主な変更点

- (1) 運行期間の拡大 (1カ月→約3カ月半)
- (2) 運行時間の拡大(平日の午後10時まで→平日の午後11時まで)
- (3) 運行日の縮小(土・日曜日の午前中運行→土・日曜日運休)
- (4) 運行エリアの拡大 (渋川市内全域→渋川市内全域+ALSOKぐんまアイスアリーナ)
- (5) 1つのアカウントで複数の児童生徒の登録・予約が可能 (1アカウント1人のみ→1アカウント複数人)
- (6) 30日券の金額 (3,000円→8,000円)

8 予約方法

- (1) あらかじめGunMaaSアプリに会員登録し、マイナンバーカードを登録する
- (2) GunMaaSアプリのマイページから「こどもデマンド」の利用登録と通知設定
- (3) 利用する子どもの人数分の交通系ICカードを登録

(4) チケットを購入

(5) GunMaaSアプリのこどもデマンドメニューから予約(乗車予定日の7日前から 予約可能) ※保護者のスマートフォンからも予約可能です

9 車内利用方法

(1) 乗車時: 運転手に登録した名前を伝える

- (2) 降車時:登録した交通系ICカードをタッチし、降車する
- 10 運行会社 日本中央交通株式会社、群北第一交通株式会社

11 記者会見出席者

- ・群馬県交通イノベーション推進課MaaS推進係 係長 川上 傑 氏 主事 望月 美佑 氏
- ・東日本旅客鉄道株式会社マーケティング本部戦略・プラットフォーム部門 MaaSユニット 室伏 泉希 氏

12 その他

- (1) 走行ルートは、AI配車システムにより最適化され、相乗りになる場合があります
- (2) 乗車時、降車時及びキャンセル時などにあらかじめ通知設定したLINEまたはメールアドレスあてに通知します

参考

昨年度の実施内容

- (1) 運行期間 令和6年3月1日(金)~31日(日)
- (2) 運行時間 平日=午後4時~10時

土・日曜日、祝日=午前7時~午後1時

- (3) 運行区域 渋川市内全域
- (4) 運賃1回券=500円、1カ月券=3,000円
- (5) 実施結果
 - ①登録者数=41人
 - ②利用者数=16人
 - ③利用件数=127件
- (6) アンケート実施結果
 - ①実施目的=塾、習い事、放課後児童クラブ、部活動等への送迎実態の把握及び「こどもデマンド渋川」利用に関する意見集約を目的として実施
 - ②対象=渋川市内の全小中学生ほか群馬県民
 - ③回答期間=令和6年2月17日(土)~4月4日(木)
 - ④回答数=458件
 - ⑤回答方式=Googleフォームより回答 (チラシ及びGunMaaS経由)

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一 (内線4700)

担当:交通政策課(電話0279-22-2264)

課長 柴田 宏(内線4781)

新公共交通係長 林 明美(内線4797)

SUNおのがみと小野上農林漁業体験施設の 譲渡先法人を再募集します

渋川市は、「SUNおのがみ」と「小野上農林漁業体験施設」の譲渡先法人を募集します。これらの施設は、地域活性化に貢献し、宿泊施設として継続して運営することを条件に、優れた運営能力を有する譲渡先法人に無償で譲渡することとしています。

令和5年度の公募では応募者がありませんでしたので、応募条件の一部を見直 して再度公募を実施するものです。

1 概 要

渋川市は、観光施設などの方向性を示した「観光施設等のあり方に関する基本方針」 に基づき、温泉施設のさらなる有効活用が必要と判断しました。

このことを踏まえ、SUNおのがみ及び小野上農林漁業体験施設について、地域活性化に貢献し、宿泊施設として継続して運営することを条件に無償で譲渡することとし、優れた運営能力を有する譲渡先法人を公募します。

令和5年度の公募では、応募者がありませんでしたので、この度、応募条件を一部 見直して再度公募するものです。

2 譲渡する施設

- (1) 渋川市交流促進センター (SUNおのがみ:渋川市村上396番地1)
- (2) 渋川市小野上農林漁業体験施設(渋川市村上396番地5)

3 譲渡の条件等(主な項目)

上記の対象施設を、条件を付して無償で譲渡します。

- (1) 令和19年3月31日までは、宿泊施設の継続及び地域資源を活用した体験事業の実施をすること
- (2) 土地所有者と売買契約又は賃貸借契約を締結すること
- (3) SUNおのがみで温泉水を使用する場合は、渋川市小野上温泉の供給を受ける こと

4 応募条件の変更内容

(1) 温泉水使用を選択可能とする

令和5年度の公募では、小野上温泉の温泉水の供給を受けることを譲渡条件としていました。温泉水を使用する場合、渋川市小野上温泉供給条例に基づく温泉使用保証金等として、最低約490万円の負担が必要となります。そのため、温泉水の使用を選択可能とし、譲渡先法人の温泉使用に係る経費について負担軽減を図りました。

(2) 契約保証金を減額する

令和5年度の公募では、契約保証金は1,500万円でしたが、契約保証金を369万円に減額し、譲渡先法人の初期費用について負担軽減を図りました。

契約保証金は、小野上温泉を最大限使用する場合の温泉使用保証金を算定根拠としていたものを、今回の公募では、不動産鑑定評価額の内報値を算定根拠として変更し減額を図ったものです。

5 無償譲渡の方針について(令和5年度公募から変更無し)

SUNおのがみ等の譲渡は、小野上地区の地域資源の活用と民間活力による地域の活性化を図ることを目的としています。宿泊事業の継続と併せて、小野上地区の地域活性化に資することを条件に、多くの事業者から提案していただけるよう無償による譲渡とするものです。

また、SUNおのがみ等は、農林水産省の補助事業として建設していることから、 令和18年度まで財産処分の制限を受けます。有償で譲渡する場合には、渋川市が補助 金を返還する必要がありますが、地域活性化に貢献し、宿泊施設として継続して運営 することを条件に無償譲渡する場合は、渋川市が補助金を返還する必要がないことか ら財政負担を減らすことができます。

6 募集スケジュール (予定)

- (1) 募集要項の配布 令和7年1月6日(月)~3月31日(月)
- (2) 公募説明会及び施設見学 令和7年1月24日(金) 午後2時から ※場所=SUNおのがみ
- (3) 質問の受付 令和7年1月6日(月)~2月3日(月)
- (4) 応募申込書等の受付期間 令和7年3月24日(月)~3月31日(月)

参考

1 過去の温泉施設の譲渡

- (1) 平成30年度譲渡(有償)
 - ・スカイテルメ渋川(株式会社リゾート花湯の森/埼玉県深谷市)
 - ・ユートピア赤城及び赤城の湯ふれあいの家 (株式会社リゾート花湯の森/埼玉県深谷市)
- (2) 令和3年度譲渡(有償)
 - ・北橘温泉ばんどうの湯(有限会社玉樹/渋川市)

2 SUNおのがみの利用状況

(1) 建設・オープンの年 平成9年4月開館(平成22年4月から指定管理)

(2) 利用料金

(円) 宿泊利用料金 (消費税含む) 利用料金区分 宿泊(1泊2食付) 利用者区分 素泊り Aコース Bコース Cコース 7,700 8,800 9,900 5,500 大人(中学生以上) 6,600 4, 400 6,050 小学校児童 5, 500

4, 950

4, 400

※年末年始は別料金

幼児(3歳以上)

(3) 最大利用者数の年と人数 平成22年度 1万5,271人

(4) 直近の利用者数

利用状况					
	宿泊者	休憩利用者	合計	開館日	1日の入館者
R1年度	14,235人	67人	14,302人	354日	40.4人/日
R2年度	5,649人	24人	5,673人	261日	21.7人/日
R3年度	6,608人	3人	6,611人	238日	27.8人/日
R4年度	9,689人	117人	9,806人	267日	36.7人/日
R5年度	9,370人	159人	9,529人	259日	36.8人/日

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭 (内線4899) 〈公募事務とSUNおのがみに関すること〉

担当:公募事務・SUNおのがみ

観光課(電話0279-22-2873)

課長 西脇 正悟 (内線4880)

観光施設係長 荒木 信彦 (内線4887)

3,300

5,500

〈小野上農林漁業体験施設に関すること〉

担当:農政課(電話0279-22-2593)

課長 山本 泰浩 (内線4971)

振興係長 川田 美穂子(内線4972)

紫川市 小野上温泉 宿泊施設の譲渡先法人を

募集します

条件付き 無償譲渡

渋川市では、民間のノウハウや技術を活用して宿泊施設を利用する方へのサービスの向上と地域貢献を図ることのできる法人に対し、次の2施設を一括して譲渡します。

対象施設

渋川市交流促進センター(SUNおのがみ)及び渋川市農林漁業 験施設(土地は含みません。)

説明会

令和7年1月24日(金)

説明会 参加申込 公募説明会及び施設見学参加申込書(別紙様式5)を電子メールで 観光課へ提出してください。(申込期限 令和7年1月20日(月))

施設譲渡日

令和7年10月(予定)

その他

応募条件など詳細は、令和7年1月6日(月)に渋川市ホームページ(http://www.city.shibukawa.lg.jp)に掲載します。

SUNおのがみ

渋川市農林漁業体験施設





問合せ先

渋川市産業観光部観光課 TEL 0279-22-2873

mail kankou2@city.shibukawa.gunma.jp

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館で 「渋女美術展」が開催されます

12月19日(木)から23日(月)まで、渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館で、「渋女美術展」が開催されます。

渋川女子高校の美術部生徒の作品と、美術の授業で制作した生徒の作品が展示されます。

1 概 要

渋川市は、市民等の創作活動の成果を発表する場として、渋川市美術館・桑原巨守 彫刻美術館の企画展示室を「市民ギャラリー」として貸し出しています。

この度、市民ギャラリーとして、渋川女子高校の美術部生徒の作品と、美術の授業で同校の生徒が制作した作品を展示する「渋女美術展」が開催されます。

- 2 期 間 令和6年12月19日(木)~23日(月)午前10時~午後5時(最終日は午後3時まで)
- 3 会 場 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 企画展示室 (渋川市石原6-1・渋川市役所第二庁舎1階)
- 4 観覧料 無料
- 5 展示内容
 - ·油絵(約50点)
 - ・ストリングアート(約30点) ※ストリングアートとは、木製の土台に釘を打ち、糸を掛けて制作するウォール アートです
 - ・彫刻 (約10点)
 - ・こけし(約20点)ほか
- 6 主催者 渋川女子高校美術部

参考

過去の実施状況

(1) 令和2年度 開催期間:令和2年9月9日(水)~14日(月)

会 場:渋川市美術館(市民ギャラリー)

(2) 令和3年度 開催期間:令和3年12月15日(水)~20日(月)

会 場:渋川市美術館(市民ギャラリー)

※令和4年度及び令和5年度は美術館の移転に伴い実施していません

■問い合わせ先

教育部 部長 斉藤 章吉 (内線4930) 担当:美術館 (電話0279-25-3215)

館長 中山 久子 (内線4936)

管理学芸係長 川野 篤志 (内線4937)

渋女美術展

渋川市美街館·桑原巨守彫刻美術館



2024-12月19日 (木) ~23日 (月)

10:00~17:00 (但し23日は15時まで)

TEL 0279-25-3215

令和6年度有害鳥獣対策事業における捕獲状況を お知らせします

渋川市の令和6年度の有害鳥獣対策事業における10月末時点の捕獲状況は、イノシシとツキノワグマ以外の捕獲頭数が昨年度と比較して増加しています。 群馬県内では、ツキノワグマの目撃・出没情報は昨年度同月比で増加しており、 人身被害も発生しています。

1 概 要

渋川市は、有害鳥獣対策事業として、イノシシやシカ、クマなどの捕獲を実施しています。この事業における令和6年度10月末時点の捕獲頭数は、イノシシが89頭、ニホンジカが361頭、ツキノワグマが4頭となっています。その他、アライグマやハクビシンなどの中型獣が516頭で、合計970頭となっています。この数は、昨年同期と比較して140頭多く(+16.8%)、特にニホンジカと中型獣が増加しています。

また、群馬県内でのツキノワグマの目**撃**情報は前年度と比べ多くなっていますが、 渋川市では、目**撃**情報、捕獲実績ともに減少しています。

2 有害鳥獣の捕獲実績

(1) 有害鳥獣捕獲実績の比較(令和3年度~令和6年度) ※狩猟期間(11月15日~2月15日)を除く期間に実施

200 1 3 (13) 10 H 2 2 1 10 H 2 5 (2) (2) (3) (3) (3) (3) (3) (3)									
	1199	ニホンシ゛カ	ツキノワグマ	アライグマ	ハクヒ゛シン	夕对	キツネ	合計	
令和3年度	59	406	7	113	220	79	26	910	
	(74)	(428)	(7)	(140)	(269)	(98)	(30)	(1,046)	
令和4年度	96	397	3	121	221	78	31	947	
	(116)	(419)	(3)	(153)	(303)	(116)	(36)	(1, 146)	
令和5年度	102	313	20	123	164	77	31	830	
	(112)	(328)	(20)	(171)	(200)	(114)	(34)	(979)	
令和6年度	89	361	4	204	168	106	38	970	

- ※イノシシ、ニホンジカの狩猟期間は2月末日まで
- ※各年度とも11月末現在の比較
- ※令和3~5年度の()内は年度実績
- ※令和5年度のツキノワグマの捕獲頭数が多いのは、エサとなるドングリ等が不作であり、冬眠せずエサを求めて徘徊していたことが要因として考えられる

(2) 狩猟期間中の捕獲実績(令和3年度~令和6年度)

※狩猟期間は11月15日~2月15日(イノシシ、ニホンジカは2月末まで)

	1122	ニホンシ゛カ	ハクヒ゛シン	アライグマ	カワウ	カラス	合計
令和3年度	50	167	5	1	==		223
令和4年度	115	142	7	5	===		269
令和5年度	126	147	4	11	0	1	289
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0

- ※ツキノワグマについては奨励金交付対象ではないため捕獲実績は不明
- ※令和6年度は狩猟期間中ではあるが報告がまだないため実績なし

3 イノシシ、ツキノワグマの目撃情報

目撃情報を受けメール等で周知を行った件数

	R 3	R 4	R 5	R 6	
イノシシ	11	12	11	20	
ツキノワグマ	4	16	22	8	

※令和6年度は11月末時点の実績

※令和6年度のイノシシの件数は同一個体と思われる情報が数日にわたって寄せられたことから多くなっています



有害鳥獣駆除(狩猟期を除く期間)による地区別捕獲実績

獣種	年度	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘	合計
	R1	38	14	10	27	42	18	149
	R2	41	11	28	20	52	35	187
イノシシ	R3	2	4	4	13	40	11	74
イノシン	R4	13	15	9	22	42	15	116
	R5	17	5	9	32	31	18	112
	R6	13	4	8	9	34	21	89
	R1	46	5	5	14	117	24	211
	R2	74	10	9	13	242	33	381
	R3	77	7	14	18	280	32	428
ニホンジカ	R4	57	17	9	23	289	24	419
	R5	75	6	4	28	200	15	328
	R6	65	15	7	_ 20	233	. 21	361
	R1	3	0	1	2	3	0	9
	R2	3	1	0	5	1	0	10
	R3	2	3	0	2	0	- 0	7
ツキノワグマ	R4	0	0	0	2	1	0	3
	R5	4	4	1	6	5	0	20
	R6	1	1	0	1	1	0	4
	R1	59	9	2	8	12	49	139
	R2	69	2	2	18	25	56	172
	R3	59	3	0	3	11	64	140
アライグマ	R4	27	1	4	- 5	53	63	153
	R5	31	1	5	10	20	104	171
	R6	29	4	4	8	32	127	204
	R1	104	- 12	6	31	72	51	276
	R2	108	9	19	25	84	96	341
	R3	67	-11	18	25	70	78	269
ハクビシン	R4	85	26	18	34	51	89	303
	R5	46	9	20	21	49	55	200
	R6	32	12	17	17	36	54	168
	R1	135		6	21	10	15	203
	R2	137	10	8	17	14	7	193
	R3	57	11	5	1	14	10	98
タヌキ	R4	60	15	5	8	7	21	116
	R5	46		8		9	36	114
	R6	39				7	39	106
	R1	33			i i	4	7	45
	R2	33		0	2	4	5	45
	R3	20				3	6	30
キツネ	R4	26		0			3	36
	R5	21	0			6	5	34
	R6	24						

狩猟期(11月15日~2月末)の地区別捕獲実績

	年度	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘	合計
	R1	15	10	26	16	152	23	242
	R2	0	- 4	9	15	156	31	212
イノシシ	R3	1	2	4	3	39	1	50
	R4	3	0	8	22	68	14	115
	R5	4	3	15	27	68	9	126
	R6							
	R1	4	0	6	10	150	9	179
	R2	2	1	3	16	146	9	177
_ \	R3	6	2	5	11	139	4	167
ニホンジカ	R4	3	- 0	3	17	110	9	142
	R5	6	1	1	25	108	6	147
	R6							
	R1	3	0	0	0	1	0	4
	R2	5	0	8	1	0	1	15
	R3	1	0	1	0	2	1	5
ハクビシン	R4	- 0	0	1	0	6	0	7
	R5	2	0	0	0	2	0	4
	R6							
B	R1							0
	R2	1	0	2	1	2	2	8
/ F'	R3	1	0	0	0	0	0	1
アライグマ	R4	1	0	2	0	0	2	5
	R5	4	1	0	1	5	0	11
	R6							

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良(内線1100)

担当:環境森林課(電話0279-22-2114)

課長 入澤 仁(内線1140)

森林・気候変動対策係長 山田 豊 (内線2130)